

証券コード 8772
平成27年6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
株 式 会 社 ア サ ッ ク ス
代表取締役社長 草 間 庸 文

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール 4階 クリノン
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

報 告 事 項 第46期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 取締役に対し慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.asax.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和政策に支えられ、円安及び内需を背景に企業業績が改善し、株価が堅調に上昇するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、国内の設備投資は依然足踏みしており、個人消費の低迷や原材料高も懸念されることから不透明感が払拭できない状況にあります。

不動産金融市場におきましては、回復基調の国内景気と金融緩和を背景に、不動産投資意欲の高まりにより商業地を中心に需給バランスの改善が進み、不動産の流動性は堅調に推移しております。

このような環境の下、当社におきましては、首都圏の不動産の流動性を背景に、従来通り「債権の健全性」を重視しつつも、キャンペーンの実施等により積極的な顧客開拓を行ってまいりました。

その結果、当事業年度末における営業貸付金残高は、前事業年度末の54,931,100千円から8,235,710千円(15.0%)増加の63,166,811千円となりました。

当事業年度における経営成績は以下の通りであります。

#### イ. 営業収益

営業貸付金利息は、平均貸出金利が低下したものの、期中平均貸付金残高が前事業年度比10.6%の増加となったことにより、前事業年度比102,137千円(2.3%)の増加となりました。その他の営業収益は、期中貸付額が前事業年度比14.1%の増加となり、手数料収入が前事業年度比103,370千円(17.7%)の増加となったものの、期中回収額が前事業年度比14.0%の減少となり、解約違約金が前事業年度比84,389千円(26.2%)の減少となったこと及び不動産の取得及び在庫の減少により不動産売上高が前事業年度比132,950千円(98.4%)の減少となったこと等により、前事業年度比77,220千円(7.3%)の減少となりました。

以上の結果、当事業年度における営業収益は前事業年度比24,916千円(0.5%)増加の5,549,357千円となりました。

## ロ. 営業費用

金融費用の支払利息は、期中平均有利子負債残高が前事業年度比増加となったものの、平均調達金利が低下したことにより、前事業年度比5,305千円（0.7%）の減少となりました。また、金融費用のその他は、資金調達に係る手数料の減少等により前事業年度比8,154千円（12.5%）の減少となりました。

売上原価は、不動産売上高と同様の理由により、不動産売上原価が減少したことにより、前事業年度比120,250千円（98.6%）の減少となりました。

その他の営業費用は、貸倒引当金繰入額が前事業年度においては△20,886千円であったものの、当事業年度においては、貸倒引当金の減少により△114,247千円となり、前事業年度比93,360千円（447.0%）の減少となったこと等により、前事業年度比17,545千円（1.5%）の減少となりました。

以上の結果、当事業年度における営業費用は前事業年度比151,255千円（7.3%）減少の1,921,545千円となりました。

## ハ. 営業利益

前述のとおり、当事業年度における営業収益は、前事業年度比24,916千円（0.5%）の増加となり、営業費用は前事業年度比151,255千円（7.3%）の減少となったことから、営業利益は前事業年度の3,451,639千円に比べて176,171千円（5.1%）増加の3,627,811千円となりました。

## ニ. 経常利益

営業外収益、営業外費用ともに経常利益に大きな影響を与えるものはなく、経常利益は前事業年度の3,455,019千円に比べて172,382千円（5.0%）増加の3,627,402千円となりました。

## ホ. 特別利益、特別損失

特別利益は、計上がなく前事業年度比1,556千円（100.0%）の減少となりました。

特別損失は、関係会社清算損の計上により、前事業年度比58,913千円の増加となりました。

## ヘ. 当期純利益

法人税、住民税及び事業税は前事業年度比36,601千円（2.6%）減少し、法人税等調整額は前事業年度比69,765千円（1,126.8%）増加し、法人税等合計が前事業年度比33,163千円（2.3%）の増加となり、当事業年度における当期純利益は、前事業年度の2,035,356千円に比べて78,749千円（3.9%）増加の2,114,105千円となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は24,077千円であり、その主なものは池袋支店の新設及び銀座支店の改装による建物等の取得、ホームページのリニューアルに伴うソフトウェアの取得等によるものであります。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 43 期<br>(平成24年3月期) | 第 44 期<br>(平成25年3月期) | 第 45 期<br>(平成26年3月期) | 第 46 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 営 業 貸 付 金 (千円) | 48,455,338           | 53,518,149           | 54,931,100           | 63,166,811                      |
| 営 業 収 益 (千円)   | 5,490,608            | 5,381,630            | 5,524,440            | 5,549,357                       |
| 経 常 利 益 (千円)   | 3,152,410            | 3,070,943            | 3,455,019            | 3,627,402                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 1,722,431            | 1,799,566            | 2,035,356            | 2,114,105                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 156.69               | 163.71               | 185.16               | 192.33                          |
| 総 資 産 (千円)     | 51,984,208           | 59,341,962           | 58,514,444           | 65,918,561                      |
| 純 資 産 (千円)     | 21,255,251           | 22,889,937           | 24,595,534           | 26,269,960                      |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,933.70             | 2,082.41             | 2,237.58             | 2,389.91                        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

当社の子会社は、非連結子会社のアサックス債権回収株式会社の1社であります。なお、アサックス債権回収株式会社の状況は次のとおりであります。

| 会 社 名         | 資 本 金     | 当社の持株比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------|-----------|---------|---------------|
| アサックス債権回収株式会社 | 500,000千円 | 100.0%  | 債権の管理回収業務     |

(注) アサックス債権回収株式会社は平成27年3月19日付で解散し、現在清算手続中であります。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 知名度向上による企業ブランド力の強化

当社はインターネット広告及び交通広告を中心にプロモーション活動を展開し、企業認知度及びブランド力の向上を図っておりますが、対象顧客が不動産所有者に限定されてしまう制約上、費用対効果の面で、大々的なプロモーション活動が難しいのが現状であります。当社といたしましては、地道な活動を通じ、ブランド力の浸透を図っていく所存であります。

#### ② 企業体質の強化

当社はお客様の企業採算に乗る金利での資金供給を経営の基本方針にしております。この方針に基づき、お客様への貸付金利の引き下げを図っております。そのためには、優良な顧客の開拓を積極的に行い、信用コストを抑えた良質な営業貸付金残高を積み上げるとともに、資金調達面におきましても金融機関からの借入コストの軽減を図ることに加えて、直接市場からの低利での資金調達にも注力し、財務内容の健全性を高め、企業体質の強化を図ってまいります。

#### ③ 人材の育成

当社の財産は社員であり、当社が健全に成長していくためには、会社の経営理念をよく理解し、ロイヤルティが高い優秀な社員の育成が必須と認識しております。そのため、当社では社員のキャリアに応じた階層別の研修体制を構築し、知識や技術の習得のみならず、企業理念の涵養やコンプライアンスの徹底も図り、人材の育成に努めております。

このような方針に基づき、当社は新規卒業者のみを採用し3年掛けて一人前の「アサックスマン」となるよう育成を行っております。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 事業区分       | 事業内容                      |
|------------|---------------------------|
| 不動産担保ローン事業 | 不動産を担保とする事業資金等の融資         |
| 信用保証事業     | 金融機関等が行う不動産担保融資に対する信用保証事業 |
| 不動産販売事業    | 債権回収を目的とした不動産の取得、販売       |

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

| 名称   | 所在地    | 名称   | 所在地      |
|------|--------|------|----------|
| 本店   | 東京都渋谷区 | 横浜支店 | 神奈川県横浜市  |
| 銀座支店 | 東京都中央区 | 藤沢支店 | 神奈川県藤沢市  |
| 池袋支店 | 東京都豊島区 | 大宮支店 | 埼玉県さいたま市 |
| 立川支店 | 東京都立川市 | 船橋支店 | 千葉県船橋市   |
| 町田支店 | 東京都町田市 |      |          |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 78名  | 1名減       | 31.2歳 | 7.89年  |

（注）従業員数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先                 | 借入金残高       |
|---------------------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行           | 3,262,551千円 |
| オリックス株式会社           | 2,848,888   |
| 株式会社第四銀行            | 2,806,266   |
| 株式会社東京スター銀行         | 2,120,000   |
| エムジーリース株式会社         | 2,002,971   |
| 株式会社あおぞら銀行          | 1,775,000   |
| 株式会社東日本銀行           | 1,751,000   |
| 株式会社新銀行東京           | 1,641,000   |
| NECキャピタルソリューション株式会社 | 1,625,000   |
| 株式会社東京都民銀行          | 1,475,900   |

（注）上記以外に債権流動化による資金調達額7,500,000千円があります。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株 式 の 状 況（平成27年 3 月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,993,500株
- (3) 株 主 数 2,825名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 草 間 庸 文                                                                               | 3,646,500株 | 33.17%  |
| 株 式 会 社 フ レ キ シ ブ ル                                                                   | 3,541,800  | 32.22   |
| 小 島 稔 子                                                                               | 320,000    | 2.91    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                             | 313,500    | 2.85    |
| バンク・オブ・ニューヨーク・ジーシーエム・クライアント・アカウント・ジェイビーアールディ・アイエスジー・エフイーエイシー<br>(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 309,800    | 2.82    |
| 株 式 会 社 山 和                                                                           | 256,700    | 2.34    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                               | 109,700    | 1.00    |
| クレディ・スイス・アーゲー・チューリッヒ・エーアイエフ・ファンズ<br>(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)                             | 107,500    | 0.98    |
| ビービーエイチ・フィデリティ・ビューリタン・フィデリティ・シリーズ・イントリンシック・オポチュニティーズ・ファンド<br>(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)    | 100,000    | 0.91    |
| 草 間 康 子                                                                               | 90,000     | 0.82    |

(注) 1. 持株比率は自己株式（1,500株）を控除して計算しております。

2. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 109,700株

3. 当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の信託業務株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等の状況（平成27年 3 月31日現在）

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況           |
|---------------|-----------|-----------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 草 間 庸 文   |                                   |
| 常 務 取 締 役     | 大 久 保 和 幸 | 審査部長・管理部門担当<br>アサックス債権回収株式会社代表取締役 |
| 取 締 役         | 草 間 雄 介   | 株式会社フレキシブル取締役                     |
| 取 締 役         | 松 崎 孝 夫   | 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構<br>常務取締役      |
| 常 勤 監 査 役     | 島 田 博     |                                   |
| 監 査 役         | 中 尾 正 信   | 新宿第一法律事務所                         |
| 監 査 役         | 石 橋 俊 英   | 公認会計士石橋俊英事務所                      |

- (注) 1. 取締役松崎孝夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中尾正信氏及び監査役石橋俊英氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役島田博氏及び監査役石橋俊英氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役島田博氏は、当社において通算25年にわたり経理業務に従事し、また、平成17年6月から平成26年5月まで通算9年にわたり財務担当取締役として決算手続及び財務諸表の作成等に従事しておりました。
  - ・監査役石橋俊英氏は公認会計士の資格を有しております。
4. 取締役松崎孝夫氏及び監査役石橋俊英氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. アサックス債権回収株式会社は平成27年3月19日付で解散し、現在清算手続中であります。

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任理由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当<br>及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------|------------|------|------------------------------------------|
| 島 田 博   | 平成26年6月27日 | 任期満了 | 取締役                                      |
| 飯 田 良 造 | 平成26年6月27日 | 任期満了 | 常勤監査役                                    |

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額                  |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1名) | 135,625千円<br>(1,800千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 11,350千円<br>(4,200千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9名<br>(3名) | 146,975千円<br>(6,000千円) |

- (注) 1. 上記人数及び報酬等の額には、平成26年6月27日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名の人数及び報酬等の額を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の員数は、取締役4名、監査役3名であります。
2. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額6,425千円（取締役3名に対し5,875千円、監査役2名に対し550千円）が含まれております。
3. 上記のほか、平成26年6月27日開催の第45回定時株主総会において決議された「退任取締役及び退任監査役に対し役員退職慰労金贈呈の件」に基づく役員退職慰労金24,800千円（退任取締役1名に対し22,500千円、退任監査役1名に対し2,300千円）を支給しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 兼任・兼職の状況

| 区 分   | 氏 名     | 兼 任 ・ 兼 職 先         | 兼任・兼職内容 |
|-------|---------|---------------------|---------|
| 社外取締役 | 松 崎 孝 夫 | 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構 | 常務取締役   |
| 社外監査役 | 中 尾 正 信 | 新宿第一法律事務所           | 弁護士     |
|       | 石 橋 俊 英 | 公認会計士石橋俊英事務所        | 公認会計士   |

- (注) 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構、新宿第一法律事務所及び公認会計士石橋俊英事務所は、当社との間に取引関係はありません。

#### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

| 区 分   | 氏 名     | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 |
|-------|---------|----------|----------|
| 取 締 役 | 松 崎 孝 夫 | 15回中11回  | —        |
| 監 査 役 | 中 尾 正 信 | 21回中16回  | 13回中13回  |
| 監 査 役 | 石 橋 俊 英 | 21回中16回  | 13回中13回  |

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役松崎孝夫氏は、金融機関の融資業務における幅広い専門知識と豊富な経験に基づく助言・提言を適宜行っております。
- ・監査役中尾正信氏は、弁護士としての専門的見地から、助言・提言を適宜行っております。
- ・監査役石橋俊英氏は、公認会計士としての専門的見地から、助言・提言を適宜行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報 酬 等 の 額

|                                      | 支 払 額     |
|--------------------------------------|-----------|
| イ. 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額 | 21,168 千円 |
| ロ. 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額    | 22,464 千円 |

(注) 1. 上記の金額は消費税等が含まれております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記イ. の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非 監 査 業 務 の 内 容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、資金調達に関する合意された手続き業務であります。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、会社法及び監査役会規程に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準により会社の業務執行を決定しております。
- ・取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督しております。
- ・取締役会の事務局を設置し、必要に応じて速やかに取締役会を開催し付議基準に定める事項が適時に上程・審議できる体制とし、議案について十分な審議を可能とする資料の作成支援、議案内容の事前説明を行うことにより、監査役の議案の理解を促し、適法性その他の確認が適切になされる体制を確保しております。
- ・取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けております。
- ・取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに代表取締役社長に報告を行い、必要な措置を協議するとともに、臨時取締役会及び臨時監査役会を速やかに開催し、当該内容の報告を行うことになっております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を法令、定款及び社内規程に基づき適正に保存及び管理を行っております。

また、情報の管理に関しましては「個人情報保護および安全管理に関する取扱規程」及び「個人情報保護および安全管理に関する運用細則」を策定し、この遵守の徹底を図っております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定めております。この規程により、リスクの定義及びリスク管理部署を定め、当社を取り巻くリスクに対し、リスクの排除、予防及びリスクによる不測の損失に対し効果的に対処する管理体制を整えております。

万一、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含めた対策チームを組織して迅速な対応を行い、損失の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることになっております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務執行については、「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」において詳細を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・アサックス企業行動憲章に基づき、職制を通じて適正な業務執行及び監督を行い、問題があった場合は「就業規則」及び「賞罰規程」により適正に処分します。
  - ・コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、総務統括部長をコンプライアンス責任者に任命し、会社全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。
  - ・業務執行部分から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門にフィードバックを行っております。
- ⑥ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社については、自主性を尊重した経営を行わせる一方、当社からの役員の派遣、当社監査役及び内部監査室による監査等を通じて、子会社における業務を監視・監督します。
  - ・当社は、子会社に、その事業内容に応じてコンプライアンス規程を定め、コンプライアンス体制を適切に構築及び運用させるものとします。
  - ・当社は、子会社における財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制の体制を構築及び運用させるものとします。
  - ・反社会的勢力には企業集団全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備します。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前号の使用人の任命・異動等の人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況の報告を行います。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに常勤監査役に報告を行い、常勤監査役は臨時監査役会を招集し、事実の報告を行います。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を行い、相互の意思疎通を図っております。
  - ・ 監査役は、内部監査室及び会計監査人との連携を保ち、意見交換及び情報交換により監査役の監査の実効性確保を図っております。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力排除に関して「コンプライアンス規程」に明文の根拠を設け、組織全体として対応することとしております。

- ⑫ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社においては、内部監査室が代表取締役社長の指示の下、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の態勢構築・整備を推進いたしております。

(注) 上記には事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年6月5日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。なお、改定内容は当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に則した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分に関する基本方針といたしましては、1株当たり利益水準を高めるべく収益力の向上に努め、その収益力を基準に企業体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を考慮したうえで増配等の方策により、株主に対し積極的に利益還元を行う方針です。

このような基本方針を踏まえて、配当性向は概ね20%を目標といたしておりますので、当期純利益の増減に伴い配当金も変動させていく方針です。また、内部留保金につきましては営業貸付金に充当し営業力の強化を図っていく方針です。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部         |            |
|-------------|------------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産     | 64,740,753 | 流 動 負 債         | 16,098,166 |
| 現金及び預金      | 1,288,764  | 1年以内返済予定の長期借入金  | 15,191,340 |
| 営業貸付金       | 63,166,811 | 未 払 金           | 56,134     |
| 販売用不動産      | 1,367      | 未 払 費 用         | 50,474     |
| 前 払 費 用     | 40,654     | 未 払 法 人 税 等     | 724,470    |
| 繰延税金資産      | 73,114     | 預 り 金           | 11,238     |
| そ の 他       | 239,740    | 前 受 収 益         | 30,820     |
| 貸倒引当金       | △69,700    | 賞 与 引 当 金       | 24,548     |
| 固 定 資 産     | 1,177,808  | 利息返還損失引当金       | 9,100      |
| 有 形 固 定 資 産 | 128,455    | そ の 他           | 37         |
| 建 物         | 78,040     | 固 定 負 債         | 23,550,435 |
| 構 築 物       | 74         | 長 期 借 入 金       | 22,502,188 |
| 車 両 運 搬 具   | 11,423     | 役員退職慰労引当金       | 993,413    |
| 工具、器具及び備品   | 16,530     | 退 職 給 付 引 当 金   | 46,800     |
| 土 地         | 22,385     | そ の 他           | 8,033      |
| 無 形 固 定 資 産 | 27,683     | 負 債 合 計         | 39,648,601 |
| 借 地 権       | 5,000      | 純 資 産 の 部       |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 14,806     | 株 主 資 本         | 26,269,960 |
| そ の 他       | 7,876      | 資 本 金           | 2,307,848  |
| 投資その他の資産    | 1,021,670  | 利 益 剰 余 金       | 23,963,362 |
| 繰延税金資産      | 359,060    | 利 益 準 備 金       | 275,534    |
| 関係会社株式      | 441,086    | その他利益剰余金        | 23,687,827 |
| そ の 他       | 221,523    | 別 途 積 立 金       | 21,300,000 |
| 資 産 合 計     | 65,918,561 | 繰越利益剰余金         | 2,387,827  |
|             |            | 自 己 株 式         | △1,250     |
|             |            | 純 資 産 合 計       | 26,269,960 |
|             |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 65,918,561 |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金         | 額         |
|-------------------------|-----------|-----------|
| I 営 業 収 益               |           |           |
| 営 業 貸 付 金 利 息           | 4,571,179 |           |
| そ の 他 の 営 業 収 益         | 978,178   | 5,549,357 |
| II 営 業 費 用              |           |           |
| 金 融 費 用                 | 760,091   |           |
| 不 動 産 売 上 原 価           | 1,700     |           |
| そ の 他 の 営 業 費 用         | 1,159,753 | 1,921,545 |
| 営 業 利 益                 |           | 3,627,811 |
| III 営 業 外 収 益           |           |           |
| 受 取 利 息                 | 305       |           |
| 受 取 手 数 料               | 136       |           |
| 償 却 債 権 取 立 益           | 110       |           |
| 雑 収 入                   | 1,567     | 2,118     |
| IV 営 業 外 費 用            |           |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,528     | 2,528     |
| 経 常 利 益                 |           | 3,627,402 |
| V 特 別 損 失               |           |           |
| 関 係 会 社 清 算 損           | 58,913    | 58,913    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 3,568,488 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,378,425 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 75,956    | 1,454,382 |
| 当 期 純 利 益               |           | 2,114,105 |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本   |           |            |            |            |        |            | 純 資 産 計 合  |
|---------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|--------|------------|------------|
|               | 資 本 金     | 利 益 剰 余 金 |            |            |            | 自己株式   | 株主資本計 合    |            |
|               |           | 利益準備金     | その他利益剰余金   |            | 利益剰余金計 合   |        |            |            |
|               |           |           | 別 積 立 金    | 繰越利益 剰 余 金 |            |        |            |            |
| 平成26年4月1日 残高  | 2,307,848 | 231,566   | 19,800,000 | 2,257,369  | 22,288,936 | △1,250 | 24,595,534 | 24,595,534 |
| 事業年度中の変動額     |           |           |            |            |            |        |            |            |
| 別途積立金の積立て     | －         | －         | 1,500,000  | △1,500,000 | －          | －      | －          | －          |
| 剰 余 金 の 配 当   | －         | 43,968    | －          | △483,648   | △439,680   | －      | △439,680   | △439,680   |
| 当 期 純 利 益     | －         | －         | －          | 2,114,105  | 2,114,105  | －      | 2,114,105  | 2,114,105  |
| 事業年度中の変動額合計   | －         | 43,968    | 1,500,000  | 130,457    | 1,674,425  | －      | 1,674,425  | 1,674,425  |
| 平成27年3月31日 残高 | 2,307,848 | 275,534   | 21,300,000 | 2,387,827  | 23,963,362 | △1,250 | 26,269,960 | 26,269,960 |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～38年 |
| 車両運搬具     | 2～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 3～20年 |

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

##### ③ 利息返還損失引当金

将来の利息返還損失の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

② ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

金利スワップ

借入金

ハ. ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 担保に供している資産

|       |               |
|-------|---------------|
| 営業貸付金 | 19,933,107 千円 |
| 計     | 19,933,107 千円 |

② 上記に対応する債務

|                |               |
|----------------|---------------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 7,897,055 千円  |
| 長期借入金          | 13,085,956 千円 |
| 計              | 20,983,012 千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

184,911 千円

(3) 保証業務に係る債務保証残高

6,626,676 千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度期首株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末株式数<br>(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 10,993,500        | —                 | —                 | 10,993,500       |
| 合 計   | 10,993,500        | —                 | —                 | 10,993,500       |
| 自己株式  |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 1,500             | —                 | —                 | 1,500            |
| 合 計   | 1,500             | —                 | —                 | 1,500            |

##### (2) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 439,680        | 40              | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの 平成27年6月26日開催の第46回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 439,680千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金 40円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月29日

###### ③ 当事業年度末日における新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 賞与引当金     | 8,125 千円 |
| 利息返還損失引当金 | 3,012    |
| 役員退職慰労引当金 | 321,269  |
| 退職給付引当金   | 15,135   |
| 未払事業税     | 46,001   |
| 未収利息不計上額  | 12,839   |
| 会員権評価損    | 11,689   |
| その他       | 14,102   |

---

|         |         |
|---------|---------|
| 繰延税金資産計 | 432,174 |
|---------|---------|

|        |   |
|--------|---|
| 繰延税金負債 | — |
|--------|---|

---

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金資産の純額 | 432,174 |
|-----------|---------|

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額が42,249千円減少し、法人税等調整額が42,249千円増加しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、不動産担保ローン事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して銀行等金融機関からの借入のほか、債権の流動化によって資金調達を行っております。これらの有利子負債に係る調達金利は市場環境等により変動するため、金利変動による不利な影響が生じないように、一部の借入金に対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。なおデリバティブ取引は当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に従い実施されております。

また調達した資金は、営業貸付金を中心とした事業運営全般に使用されております。営業貸付金には、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び担保不動産の価格変動リスクがあります。当社は「融資規程」等の内規に基づいて適正な与信限度額の設定及び途上与信管理における債権メンテナンス（担保不動産の再評価）によりリスク低減を図っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                        | 貸借対照表計上額   | 時 価        | 差 額    |
|------------------------|------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金             | 1,288,764  | 1,288,764  | －      |
| (2) 営業貸付金 (*)          | 63,166,811 |            |        |
| 貸倒引当金                  | △69,700    |            |        |
|                        | 63,097,111 | 63,171,021 | 73,910 |
| 資産計                    | 64,385,875 | 64,459,786 | 73,910 |
| (3) 長期借入金（1年以内返済予定も含む） | 37,693,528 | 37,734,576 | 41,048 |
| 負債計                    | 37,693,528 | 37,734,576 | 41,048 |
| (4) デリバティブ取引           | －          | －          | －      |

(\*) 営業貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金

現金及び預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 営業貸付金

営業貸付金については全て固定金利によっており、貸付期間及び利率ないし担保状況に応じた債権区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。また、担保による回収を予定している債権については、担保による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

#### (3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(※)を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(※)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

#### (4) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

| 種 類                         | 会社等の名称       | 住 所    | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)<br>割合(%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科 目              | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------------------|--------------|--------|------------------|-----------|-----------------------|----------------------|---------------|--------------|------------------|--------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社 山和 (注1) | 東京都渋谷区 | 52,918           | 不動産賃貸業    | (被所有) 直接 2.34         | 不動産の賃借               | 営業用店舗の賃借 (注2) | 63,584       | 前払費用             | 5,437        |
|                             |              |        |                  |           |                       |                      | 敷金の差入 (注2)    | 2,644        | 投資その他の資産のその他(敷金) | 41,604       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社代表取締役役草間庸文及びその近親者が合計で議決権の78.0%を直接所有している会社であります。

2. 本店及び銀座支店として利用しているものであり、賃料及び敷金の差入は近隣の相場をもとに交渉により決定しております。なお、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,389円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 192円33銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月14日

株式会社 アサックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

松 本 正 一 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

板 谷 秀 穂 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アサックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

株 式 会 社 ア サ ッ ク ス      監 査 役 会

常 勤 監 査 役   島   田            博   ⑩

監   査   役   中   尾   正   信   ⑩

監   査   役   石   橋   俊   英   ⑩

(注) 監査役中尾正信及び石橋俊英は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第46期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は439,680,000円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 1,700,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 1,700,000,000円

## 第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役草間雄介氏が任期満了となりますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| くさ ま ゆう すけ<br>草 間 雄 介<br>(昭和60年5月9日生) | 平成20年4月 オリックス株式会社入社<br>平成20年4月 株式会社フレキシブル取締役（現任）<br>平成23年3月 オリックス株式会社退社<br>平成25年3月 当社入社<br>平成25年6月 当社取締役<br>平成27年5月 当社取締役審査部長・管理部門担当（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社フレキシブル取締役 | 75,000株        |

(注) 1. 候補者草間雄介氏は、株式会社フレキシブルの取締役をしております。同社は当社株式3,541,800株を保有しております（平成27年3月31日現在）。

2. 候補者草間雄介氏は、当社代表取締役草間庸文氏の二親等内の親族であります。

第3号議案 取締役に対し慰労金贈呈の件

平成27年5月18日付で非常勤取締役となりました取締役大久保和幸氏に対し、常勤取締役在任中の労に報いるため慰労金を、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

取締役の略歴は、次のとおりであります。

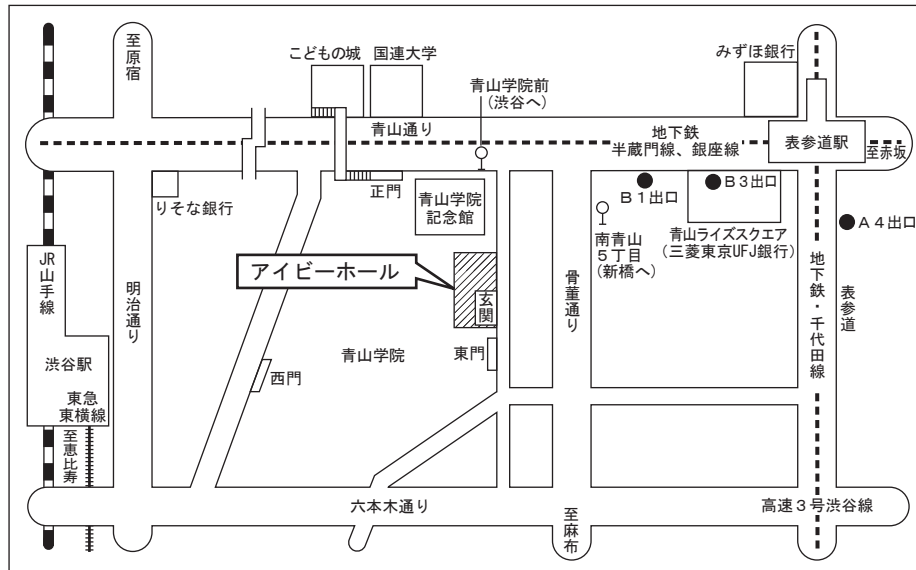
| 氏 名         |            | 略 歴                     |
|-------------|------------|-------------------------|
| おおくぼ<br>大久保 | かずゆき<br>和幸 | 平成17年6月 当社取締役           |
|             |            | 平成20年3月 当社常務取締役         |
|             |            | 平成27年5月 当社非常勤取締役（現在に至る） |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 アイビーホール 4階 クリノン

東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号



## 交通のご案内

- 地下鉄（銀座線・半蔵門線・千代田線）  
表参道駅下車（B1またはB3出口より徒歩約5分）
- 都営バス（渋88系統 渋谷駅前～新橋駅前）  
新橋駅方向 南青山5丁目下車（徒歩約3分）  
渋谷駅方向 青山学院前下車（徒歩約3分）
- ※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。